

<サンプル課題>

令和5年4月1日に施行された「こども基本法」とはどのようなものか、制定された経緯も含めてその内容を説明①した上で、こども基本法に示されていることであなたが重要だと思うこと②について書きなさい。また、その重要だと思うことを大切にするために、あなたが将来どのような役割を担うことができるか③について、具体的に記述しなさい。(2000字程度)

●課題作成に関するステップと留意点●

<はじめに>

問題文の中に、課題レポートに含めることが必要な内容が示されているので、まずはどのような内容を求められているのかについて把握する。上記サンプル課題では、下線①②③の3点が求められていることがわかる。

下線①→「こども基本法」とはどのようなものか？ 制定された経緯／目的／内容など

下線②→「こども基本法」に示されていることで「あなた」が重要だと思うこと

下線③→②で挙げたことを大切にするために、将来どのような役割を担うことができるか

<作成のステップと留意点>

1. 「こども基本法」とはどのようなものか（下線①）について調べる。（目安字数 800～1000字）

→書籍・新聞記事・HP などから情報を得て、制定された経緯・目的・内容等についてまとめる。

留意点1：この部分は事実を述べる箇所なので自分の意見は入れないこと。

留意点2：内容の羅列にならないように、調べたことをまとめ、どの順番で記述すると読み手にうまく伝わるかを意識して文章を作成すること。

※「子ども基本法」は、第一条から第二十条で構成されていますが、その内容を羅列するだけでなく、どういった法律であるのかがわかるように内容をまとめて説明する。

2. 調べたことから、あなたが重要だと思うこと（下線②）を記述する（目安字数 500～600字）

→調べた内容のうち、重要だと思うことについて、その理由も含めて説明する。

留意点1：重要だと思うことについてひとつ、もしくはいくつかのポイントを挙げること。

留意点2：重要だと思う理由については、自分の経験からの説明でも良いが、社会の状況を挙げて説明するとなお良い。

※例えば、重要だと思うポイントを「こども基本法」の基本理念となっている「すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること」として挙げた場合、その理由についての書き方は以下が考えられる。

<社会の状況を挙げた理由の説明例文>

厚生労働省の統計によると、児童相談所が対応した児童虐待の件数は、2011年度は5.9万件、2016年度は12.2万件なのに対し、2021年度は20.7万件とここ10年で3.5倍となっている。また子ども家庭庁の発足について書かれた新聞記事には、虐待を受けたことを学校の先生や警察官に打ち明けたが、とりあってもらえなかった女性の例も紹介されている。

このような現状がある社会では、こども基本等に示されている「大事に育てられ、生活が守

られ、愛され、保護される」権利をはく奪されている子どもが存在するということである。
このような状況を改善するためにも、この基本理念を社会全体で共有し、子どもの権利が守られる社会をつくることが非常に重要だと考える。

3. 2で記述した点を大切にするために、将来どのような役割を担うことができるか（下線③）
を記述する。（目安文字数：500～600字）

→2で挙げたことを大切にするために、将来、何ができるか／したいか、自分の考えを説明する。

留意点1：「自分が将来どのような役割を担えるか」ということと、2で記述した「重要だと思う点」
がつながるように記述すること。

留意点2：自分が将来なりたい職業と絡めて記述する、もしくは将来、大人としてどのような役割を
担えるかという視点で記述する。

4. 参考文献を記す（課題である2000字の文字数には含めない）

①書籍の場合…「著者名」「著書名」「出版社名」「出版年」を記す。

例) 甲斐田万智子監修「きみがきみらしく生きるための子どもの権利」KADOKAWA 2023

②新聞記事の場合…「新聞名」「記事名」「掲載年月日」を記す。

例) 朝日新聞 「幸せに育っていける社会へ こども家庭庁が発足」2023年4月6日

③Web ページの場合…「Web ページのタイトル」「URL」「閲覧日」

例) 「子ども基本法」こども家庭庁 <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>
2023年6月7日閲覧